

B 類疾病

対象疾病	予防接種名	接種期間・対象者	回数(間隔)	助成額
季節性インフルエンザ	インフルエンザワクチン	① 65歳以上の方 ② 60歳以上64歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方(障がい手帳を有する方)	毎シーズン1回	2,200円
高齢者の肺炎球菌ワクチン	高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)	① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方 ② 60歳以上64歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方(障がい手帳を有する方) ※②に該当する者として既に接種された方は①の対象から除きます。	1回 対象者の方には健康福祉課から通知します。	5,000円